さいたま市告示第1743号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により、さいたま市中川第一特定土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年11月18日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 組合の名称

さいたま市中川第一特定土地区画整理組合

2 事業施行期間

平成12年8月18日から令和9年3月31日まで

3 施行地区

さいたま市見沼区大字中川字宮前、字宮前北、字寺前、字天神の各一部、大字東新井字海老沼下の 一部

4 事務所の所在地

さいたま市中央区下落合2丁目18番6号

5 設立認可の年月日

平成12年8月18日

6 公告の方法

第87条「事務所(さいたま市土地区画整理協会)及び中川事務所の掲示場並びにさいたま市役所 の掲示場」を「事務所の掲示場」に変更する。

7 変更認可の年月日

令和7年11月18日

- 8 連絡先
 - (1) 担当 さいたま市役所都市局まちづくり推進部市街地整備課区画整理係
 - (2) 電話 048 (829) 1465